

岐阜県公報

目 次

規 則

○岐阜県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則

(市町村課)

ページ
一

公 示

○落札者等に関する公示

(河川課)

九

号 外 (一) 令 和 六 年 五 月 二 十 七 日

規 則

岐阜県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年五月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第四十四号

岐阜県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県住民基本台帳法施行細則（平成十四年岐阜県規則第九十八号）の一部を次のように改正する。

第三条第三項中「第三十条の二第二項」を「第十九条の三」に改める。

第四条の次に次の一条を加える。

（自己の附票本人確認情報の開示及び訂正）

第四条の二 第二条の規定は附票本人確認情報の開示の請求に、第三条の規定は附票本人確認情報の訂正等の申出について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第一条第一項	法第三十条の三十二第二項	法第三十条の四十四の十三において読み替えて準用する法第三十条の三十二第一項
第二条第三項（第三条第	本人確認情報開示請求書（別記第一号様式）	附票本人確認情報開示請求書（別記第八号様式）
本人確認情報		附票本人確認情報

別記第五号様式中「四」を削る。
別記第七号様式の次に次の六様式を加える。

五項において準用する場合を含む。		
第二条第四項	本人確認情報が 本人確認情報不存在通知書 (別記第二号様式)	附票本人確認情報が 附票本人確認情報不存在通知書 (別記第九号様式)
第二条第五項	法第三十条の三十三第二項	法第三十条の四十四の十三において準用する法第三十条の三十三第二項
第三条第一項	本人確認情報非開示理由書 (別記第三号様式)	附票本人確認情報非開示理由書 (別記第十号様式)
	法第三十条の三十五	法第三十条の四十四の十三において準用する法第三十条の三十五
第三条第三項	本人確認情報訂正等申出書 (別記第四号様式)	附票本人確認情報訂正等申出書 (別記第十一号様式)
	本人確認情報訂正等申出通知書 (別記第五号様式)	附票本人確認情報訂正等申出通知書 (別記第十二号様式)
第三条第四項	法第三十条の三十五	法第三十条の四十四の十三において準用する法第三十条の三十五
	本人確認情報訂正等結果通知書 (別記第六号様式)	附票本人確認情報訂正等結果通知書 (別記第十三号様式)

第8号様式（第4条の2関係）

附 票 本 人 確 認 情 報 開 示 請 求 書

年 月 日

岐阜県知事 様

請 求 者	住 所	(郵便番号 —)
	(ふりがな) 氏 名	()
	連 絡 先 電 話 番 号	() —

住民基本台帳法第30条の44の13において読み替えて準用する同法第30条の32第1項の規定により、次のとおり附票本人確認情報の開示を請求します。

請求に係る附 票本人確認情 報 の 内 容 (上記と同じ 内容である場 合は氏名及び 住所について は記載する必 要はありません。)	(ふりがな) 氏 名	()
	住 所	
	生年月日	年 月 日
	性 別	男 女
	住民票コード	
開 示 の 方 法	1 書面の交付 (手交による交付 ・ 郵送による交付) 2 出力された帳票の提示 3 ディスプレイの画面の閲覧 4 その他 ()	

- 注 1 請求の際には、本人であることを証明する書類（個人番号カード、運転免許証、日本国旅券、健康保険の被保険者証等）を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人等による請求の場合は、当該法定代理人等に係る注1の書類に加え、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書（保佐人又は補助人による請求にあっては、代理行為目録を含む登記事項証明書）等）を提出し、又は提示してください。
- 3 請求のあった附票本人確認情報が存在しないときは、上記請求者に対し附票本人確認情報不存在通知書を交付します。また、事務処理上の困難その他正当な理由により、この請求書を受理した日から起算して30日以内に開示をすることができないときは、上記請求者に対し附票本人確認情報非開示理由書を交付します。
- 4 下の欄は記載しないでください。

1 請求書受理

確 認	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 日本国旅券
	☐ 健康保険の被保険者証 ☐ その他 ()
法 定 代 理 人 等 資 格 確 認	☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ 代理行為目録
	☐ その他 ()
担 当 者	

2 開示等

処 理 状 況	☐ 即日開示 ☐ それ以外の開示 ()
	☐ 不存在 ☐ 非開示通知
担 当 者	

第 10 号様式（第 4 条の 2 関係）

附 票 本 人 確 認 情 報 非 開 示 理 由 書

第 年 月 号 日

様

岐阜県知事



年 月 日付けで開示請求のあった附票本人確認情報については、住民基本台帳法第 30 条の 44 の 13 において準用する同法第 30 条の 33 第 1 項に規定する期間内に開示できませんので、同条第 2 項の規定によりその理由及び開示の期限を通知します。

請 求 に 係 る 附 票 本 人 確 認 情 報 の 内 容	(ふりがな) 氏 名	()											
	住 所												
	生年月日	年			月			日					
	性 別	男						女					
	住民票コード												
開 示 を す る こ と が で き な い 理 由													
開 示 の 期 限	年			月			日						

第 11 号様式 (第 4 条の 2 関係)

附 票 本 人 確 認 情 報 訂 正 等 申 出 書

年 月 日

岐阜県知事 様

申 出 者	住 所	(郵便番号 ー)
	(ふりがな) 氏 名	()
	連 絡 先 電 話 番 号	() ー

住民基本台帳法第 30 条の 44 の 13 において準用する同法第 30 条の 35 の規定により、次のとおり附票本人確認情報の訂正等を申し出ます。

申出に係る附票本人確認情報の内容 (上記と同じ内容である場合は氏名及び住所については記載する必要はありません。)	(ふりがな) 氏 名	()
	住 所	
	生年月日	年 月 日
	性 別	男 女
	住民票コード	
訂正等を求める内容		
開示を受けた年月日	年 月 日	
開示の方法	1 書面の交付 2 出力された帳票の提示 3 ディスプレイの画面の閲覧 4 その他 ()	

- 注 1 申出の際には、本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、日本国旅券、健康保険の被保険者証等)を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人等による申出の場合は、当該法定代理人等に係る注 1 の書類に加え、その資格を証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書(保佐人又は補助人による申出にあっては、代理行為目録を含む登記事項証明書)等)を提出し、又は提示してください。
- 3 申出の際には、当該訂正等を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提出し、又は提示してください。
- 4 調査の結果については、上記申出者に対し附票本人確認情報訂正等結果通知書を交付します。
- 5 下の欄は記載しないでください。

本 人 等 確 認	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 日本国旅券
	☐ 健康保険の被保険者証 ☐ その他 ()
法 定 代 理 人 等 資 格 確 認	☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ 代理行為目録
	☐ その他 ()
附票本人確認 情報の開示	☐
担 当 者	

第 12 号様式（第 4 条の 2 関係）

附 票 本 人 確 認 情 報 訂 正 等 申 出 通 知 書

第 年 月 号 日

様

岐阜県知事

年 月 日付けで住民基本台帳法第 30 条の 44 の 13 において準用する同法
第 30 条の 35 に規定する訂正等の申出が下記によりありましたので通知します。

申出に係る附 票本人確認情 報 の 内 容	(ふりがな) 氏 名	()												
	住 所													
	生年月日	年			月			日						
	性 別	男						女						
	住民票コード													
訂正等を求め る内容														

第 13 号様式 (第 4 条の 2 関係)

附 票 本 人 確 認 情 報 訂 正 等 結 果 通 知 書

第 年 月 号 日

様

岐阜県知事



年 月 日付けで訂正等申出のあった附票本人確認情報について、住民基本台帳法第 30 条の 44 の 13 において準用する同法第 30 条の 35 の規定により、調査の結果を通知します。

申出に係る附票本人確認情報の内容	(ふりがな) 氏 名	()										
	住 所											
	生年月日	年		月		日						
	性 別	男					女					
	住民票コード											
調 査 の 結 果												

附 則
この規則は、公布の日から起算する。

公 二

○落札者並びに買主の公定

岐阜県の株式会社及び特定業務の譲渡手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者並びについて公定する。

令和六年五月二十日

岐阜県民事 中 田 謙

- 1 調達する役務の名称 荒田川廃棄物運搬処分業務
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和六年二月六日
- 4 落札者を決定した日 令和六年三月十九日
- 5 落札者の住所及び氏名、落札金額並びに落札数量

(1) 落 札 者 丸両自動車運送・九州運輸建設・光和精鉱特定業務共同企業体

静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

丸両自動車運送株式会社

代表取締役 青木 良介

福岡県北九州市八幡西区洞北町3番11号

九州運輸建設株式会社

代表取締役 佐田 格朗

福岡県北九州市戸畑区大字中原字先ノ浜46番93

光和精鉱株式会社 営業部

営業部長 泉谷 慎一

落札金額 240,900円/トン

落札数量 750トン

(2) 落 札 者 エコシステム山陽・エコシステムジャパン・ユアック特定業務共同企業体

岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字火の谷1125

エコシステム山陽株式会社

代表取締役 山田 耕司

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 辻本 健二

岡山県久米郡美咲町吉ヶ原393番地の2

株式会社ユアック

代表取締役 赤本 裕

落札金額 258,500円/トン

落札数量 440トン

(3) 落 札 者 三光株式会社・有限会社久米産業特定業務共同企業体

鳥取県境港市昭和町5番地17

三光株式会社

代表取締役社長 三輪 昌輝

岡山県久米郡美咲町藤原468番地の7

有限会社久米産業

代表取締役 有本 英輔

落札金額 275,000円/トン

落札数量 460トン

6 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県県土整備部河川課管理調整係

(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

令和六年五月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社